

建築物環境報告書作成支援システム等の概要

- **建築物環境報告書制度**は、大手ハウスメーカー等（特定供給事業者等）を対象とし、断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備（太陽光発電設備等）設置等の義務付け・誘導を行うものです。特定供給事業者等は、一年間に供給した建物の情報を集計した上で、義務達成状況と合わせて報告書として都へ提出する必要があります。
- 建築物環境報告書作成支援システムは、制度の円滑な運用のため、特定供給事業者等による**報告書の作成・義務達成状況の確認・報告書の提出**等をオンライン化するものです。

建築物環境報告書作成支援システム等の構成

